

長野県公立小学校・中学校・特別支援学校教員採用選考における身体に障がいのある人を対象とした教員選考「大学推薦選考」実施要項

長野県教育委員会

1 趣旨

この要項は、令和 8 年度長野県公立小・中・特別支援学校教員採用選考において、身体に障がいのある者で、大学等からの推薦を受けた者を対象とする大学推薦選考を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 推薦の対象となる校種・教員の種別

小学校教諭、中学校教諭（全教科）、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭

3 推薦することができる大学

小学校教諭普通免許状、中学校教諭普通免許状、特別支援学校教諭普通免許状（視覚・聴覚・知的・肢体不自由・病弱の 5 領域のいずれかに限る）又は、養護教諭普通免許状、栄養教諭免許状取得のための課程認可を受けている大学、大学院又は教職大学院。

（注： 令和 8 年度長野県公立小・中・特別支援学校教員採用選考においては、条件を満たしていれば、どの大学でも推薦することができます。）

4 推薦基準

以下の(1)から(5)までのすべての要件を満たす者のうち、大学等が推薦する者

- (1) 長野県の教員となることを強く希望し、長野県教育委員会が求める教師像にふさわしい資質と能力を有する者
- (2) 令和 8 年（2026 年）3 月 31 日までに大学等を卒業見込み又は修了見込みであり、該当する普通免許状を取得済み、又は令和 8 年（2026 年）3 月 31 日までに取得見込みの者
- (3) 昭和 41 年 4 月 2 日以降に生まれた者
- (4) 地方公務員法第 16 条及び学校教育法第 9 条の欠格事項に該当しない者
- (5) 身体障害者手帳（1 級から 6 級）の交付を受けている者。

5 推薦人数

特に定めない

6 推薦手続き

- (1) 志願における提出書類

大学等が作成する書類：推薦書（様式 2）

※要項の公開は令和7年（2025年）4月11日（金）から

(2) 出願方法

ア 大学等は、推薦する者全員にかかる(1)の書類をとりまとめ、令和7年（2025年）4月14日（月）から5月7日（水）までに長野県教育委員会事務局義務教育課へ提出する（郵送又は持参。郵送の場合は5月7日の消印有効）。

また、推薦希望者に対して推薦の可否を出願に間に合うように伝える。

イ 被推薦者は、大学等から推薦の対象となったことを確認後、「ながの電子申請サービス」を用いた電子申請により、選考区分「身体に障がいのある人を対象とした教員選考」の「特別選考 大学推薦」で出願する。

7 選考内容及び結果の通知

(1) 一次選考

ア 書類審査

イ 筆記試験

・専門教科 （二次選考の際に参考とする。小学校教諭志願者は全教科。）

(2) 一次選考合格発表後にオンライン適性検査を実施

(3) 二次選考 一般受験者と同じ日程・内容で実施する。

ア 個人面接（模擬授業等を含む。）

イ 実技

- ・音楽（中学校教諭志願者のうち音楽志願者）
- ・体育（中学校教諭志願者のうち保健体育志願者）
- ・英語（中学校教諭志願者のうち英語志願者）

なお、試験では障がいの種類や程度に応じて、介助員・手話通訳の配置、筆談指示、実技試験の一部試験免除等の配慮を行う。

(4) 選考結果

一次選考の結果は7月中旬、二次選考の結果は8月下旬に本人及び大学等に通知する。なお、通知の発送と同日に、合格者の受験番号を長野県教育委員会のホームページに掲載する。

8 その他

- (1) この要項の実施に必要な推薦書等の様式については、別に定める。
- (2) 「大学推薦選考」は当県を第一希望としている者について、一次選考の「教職教養」「個人面接」を免除するものであり、採用選考の合格を確約するものではない。
- (3) 小学校・中学校教員選考における併願制度の対象となる。